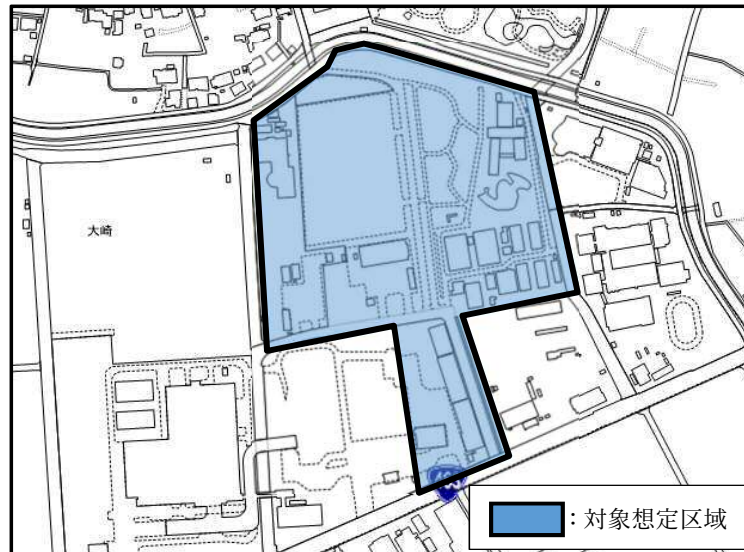


雨水流出抑制施設の必要対策量算出

(1) 想定区域



(2) 必要対策量の算出

①雨水流出増加行為に対する必要対策量

○宅地等以外の土地で行う雨水流出増加行為をする土地の面積 (A) について

$$A=2.55\text{ha}$$

○地域別調整容量 (Va) について

$$V_a=950\text{m}^3/\text{ha} \text{ (県南ブロック)}$$

○必要対策量の算出について

$$V=2.55 \times 950 = \underline{2422.5 \text{ m}^3}$$

②湛水想定区域での盛土行為に対する必要対策量

現時点では盛土を想定していないため、必要対策量の算出は行わない。提案により盛土行為を伴う場合は、別添の湛水想定図を基に、改めて協議を行う。

(参考) クリーンセンター大崎調整池の差分

クリーンセンター大崎第2工場建設時の協議において、必要対策量と貯留容量に差分があることから、その容量を本事業で整備する雨水流出抑制施設の容量に加えることができるものとする。ただし、その場合はクリーンセンター大崎第2工場を含めた区域とし、加えた分の容量のみがクリーンセンター大崎調整池に排水される構造とすること。

○平成4年度協議時の差分 (Vd) について

$$V_d=25677-25382 = \underline{295 \text{ m}^3}$$